

災害対策本部組織図

(令和2年4月1日現在)



日立市災害対策本部 事務分掌

目 次

部・班別早見表	… 各部（班・班名・担当者又は班長、班員課所名）早見表	P 417
市長公室	… 連絡員・庶務班・政策班・広報班・秘書班	P 419
総務部	… 連絡員・庶務班・総務班・人事班	P 420
	… 市民班・支所班・応援班	P 421
財政部	… 連絡員・庶務班・調達班・会計班・救援物資輸送班・調査班	P 422
	… 管財班	P 423
生活環境部	… 連絡員・庶務班・環境第1班・環境第2班	P 424
	… 清掃班・気象班	P 425
保健福祉部	… 連絡員・庶務班・福祉第1班	P 426
	… 福祉第2班・保健班・収容班	P 427
	… 住宅班	P 428
都市建設部	… 連絡員・庶務班・土木班・管理班・建築指導班	P 429
	… 営繕班・応援班	P 430
産業経済部	… 連絡員・庶務班・観光班・農林水産班	P 431
	… かみね公園班	P 432
上下水道部	… 連絡員・庶務班・経理班・料金班・水道班	P 433
	… 浄水班・下水道班・浄化班・応援班	P 434
消防部	… 連絡員・庶務班・警防班	P 435
	… 情報班・警備班	P 436
教育部	… 連絡員・庶務班・学校教育班	P 437
	… 給食班・生涯学習第1班・生涯学習第2班	P 438
	… 施設班・学校班	P 439
議会部	… 議会班	P 440
協力部	… 協力班	P 440

日立市災害対策本部事務分掌 部・班別早見表

【市長公室】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
市長公室長	連絡員	政策企画課連絡員	政策企画課
	庶務班	企画調整課長	企画調整課（イノベーション政策室）、拠点事業推進担当、地域創生推進課
	秘書班	秘書課長	秘書課
	広報班	広聴広報課長	広聴広報課、シティプロモーション推進課

【総務部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
総務部長	連絡員	総務部企画員	総務部
	庶務班	総務課長	総務課
	総務班	防災対策課長	防災対策課（原子力安全対策室）、交通防犯課、行政マネジメント課（ICT推進室）
	人事班	人事課長	人事課（人材育成室）
	市民班	市民課長	市民課
	支所班	各支所長	各支所

【財政部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
財政部長	連絡員	財政部企画員	財政部
	庶務班	財政課長	財政課
	調達班	契約検査課長	契約検査課
	会計班	会計課長	会計課
	救援物資輸送班	納税課長	納税課（収納対策室）、市民税課
	調査班	資産税課長	資産税課
	管財班	公共財産管理課長	公共財産管理課

【生活環境部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
生活環境部長	連絡員	生活環境部企画員	生活環境部
	庶務班	コミュニティ推進課長	コミュニティ推進課、文化・国際課、女性若者支援課（男女共同参画推進室、消費生活センター）
	環境第1班	環境衛生課長	環境衛生課（リサイクル推進室）
	環境第2班	環境政策課長	環境政策課
	清掃班	清掃センター所長	清掃センター
	気象班	天気相談所長	天気相談所

【保健福祉部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
保健福祉部長	連絡員	保健福祉部企画員	保健福祉部
	庶務班	社会福祉課長	社会福祉課
	福祉第1班	高齢福祉課長	高齢福祉課、障害福祉課、介護保険課各所管施設
	福祉第2班	子育て支援課長	子育て支援課、子ども施設課、各認定こども園・保育園・幼稚園・児童館、その他施設
	保健班	健康づくり推進課長	健康づくり推進課（十王総合健康福祉センター）、地域医療対策課
	収容班	国民健康保険課長	国民健康保険課
	住宅班	市営住宅課長	市営住宅課

【都市建設部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
都市建設部長	連絡員	都市建設部企画員	都市建設部
	庶務班	都市政策課長	都市政策課（住政策推進室）、幹線道路整備促進課、常陸多賀駅前周辺地区整備担当
	土木班	道路建設課長	都市整備課、道路建設課
	管理班	道路管理課長	道路管理課（道路センター）
	建築指導班	建築指導課長	建築指導課
	営繕班	公共建築課長	公共建築課
	応援班	用地課長	用地課、さくら課

日上市災害対策本部事務分掌 部・班別早見表

【産業経済部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
産業経済部長	連絡員	産業経済部企画員	産業経済部
	庶務班	商工振興課長	商工振興課、産業立地推進課
	観光班	観光物産課長	観光物産課、にぎわい施設課
	農林水産班	農林水産課長	農林水産課、農業委員会事務局
	かみね公園班	かみね公園管理事務所長	かみね公園管理事務所

【企業局上下水道部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
公営企業管理者 (上下水道部長)	連絡員	上下水道部総務課連絡員	上下水道部総務課
	庶務班	上下水道部総務課長	上下水道部総務課
	経理班	経理課長	経理課
	料金班	料金課長	料金課
	水道班	水道課長	水道課(管路整備推進室)
	浄水班	浄水課長	浄水課
	下水道班	下水道課長	下水道課(雨水整備推進室)
	浄化班	浄化センター所長	浄化センター
	応援班	日立高萩広域下水道 組合担当課長	日立高萩広域下水道組合担当

【消防部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
消防長	連絡員	消防本部総務課連絡員	消防本部総務課
	庶務班	消防本部総務課長	消防本部総務課
	警防班	警防課長	警防課
	情報班	予防課長	予防課
	警備班	各消防署長、出張所長	各消防署、各出張所

【教育部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
教育長 (教育部長)	連絡員	教育委員会総務課連絡員	教育委員会総務課
	庶務班	教育委員会総務課長	教育委員会総務課、学校施設課
	学校教育班	学務課長	学務課(学校適正配置推進室)、指導課、教育研究所
	給食班	北部学校給食共同調理場長	北部・南高野学校給食共同調理場
	生涯学習第1班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課
	生涯学習第2班	生涯学習課長	生涯学習課、郷土博物館
	施設班	視聴覚センター所長 各図書館長	視聴覚センター、各図書館
	学校班	各学校長	各学校

【議会部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
議会事務局長	議会班	議会事務局課長	議会事務局

【協力部】

部長	班名	班長	班員の平常時所属課所名
監査委員事務局長	協力班	監査委員事務局課長	監査委員事務局

日立市災害対策本部 事務分掌

(平成24年4月1日現在)

【市長公室】 **部長：市長公室長** **次長：市長公室長があらかじめ指定した職員**

班 名	連絡員	担 当 者	政策企画課連絡員
副担当者	市長公室長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	政策企画課長
副 班 長	地域創生推進課長、拠点事業推進担当課長		
班員所属	政策企画課（イノベーション政策室）、地域創生推進課、拠点事業推進担当		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 自衛隊及び防災関係機関との支援及び連絡調整に関する事。 3 政策に係る総合的な国・県等との連絡調整に関する事。 4 災害義援金等の受入れ及び礼状に関する事。 5 部に属する被害状況調査の取りまとめ及び報告に関する事。		

班 名	広報班	班 長	広報戦略課長
副 班 長	シティプロモーション推進課長		
班員所属	広報戦略課、シティプロモーション推進課		
事務分掌	1 災害に係わる広報事務に関する事。 2 広報文の作成に関する事。 3 市民相談総合窓口の開設に関する事。 4 記者会見に関する事。 5 各部収集の災害関連情報の集約に関する事。 6 災害対策本部の資料作成に関する事。 7 インターネットによる情報の発信及び収集に関する事。 8 広報車による広報活動に関する事。		

班 名	秘書班	班 長	秘書課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	秘書課		
事務分掌	1 本部長及び副本部長の命令伝達及び秘書に関する事。 2 報道機関との連絡調整に関する事。 3 災害関連視察者及び見舞者の接遇に関する事。		

【総務部】 **部長：総務部長** **次長：部長があらかじめ指定した職員**

班名	連絡員	担当者	総務部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班名	庶務班	班長	総務課長
副班長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	総務課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 災害情報の総括及び報告に関する事。 3 各部、防災関係機関への情報伝達に関する事。 4 応急対策活動用車両(公用車)の調達、配車、運行計画及び運転員の確保に関する事。 5 庁舎等の被害状況調査及び応急復旧に関する事。 6 臨時(優先)電話の応急仮設等に関する事。 7 広報車による広報活動に関する事。 8 部内各班の応援に関する事。		

班名	総務班	班長	防災対策課長
副班長	防災対策課課長、交通防犯課長、行政マネジメント課長		
班員所属	防災対策課(原子力安全対策室)、交通防犯課、行政マネジメント課(ICT推進室)		
事務分掌	1 防災会議に関する事。 2 災害対策本部の事務に関する事。 3 災害総合情報の収集及び伝達に関する事。 4 県災害対策本部との連絡調整に関する事。 5 防災関係機関との連絡調整に関する事。 6 警察への派遣要請及び連絡調整に関する事。 7 自衛隊への派遣(撤収)要請に関する事。 8 被害状況調査の総括に関する事。 9 防災行政無線の運用統制に関する事。 10 県防災情報システム及び通信情報システム(衛星回線)の運用に関する事。 11 県への報告事務等に関する事。 12 災害救助法適用に係る事務に関する事。		

班名	人事班	班長	人事課長
副班長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	人事課(人材育成室)		
事務分掌	1 本部員の身分及び服務に関する事。 2 本部員の給食及び休養に関する事。 3 職員の動員(非常招集)及び調整に関する事。 4 職員の給食、休養及び健康管理に関する事。 5 災害対策従事者名簿の作成に関する事。 6 職員の被災状況調査及び報告に関する事。 7 公務災害補償その他被災職員に対する救援援助等に関する事。 8 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

【総務部】 部長：総務部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班名	市民班	班長	市民課長
副班長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	市民課		
事務分掌	1 応急食糧及び救援物資等の配給に関する事。 2 支所班との連絡調整に関する事。 3 災害証明書の交付に関する事。 4 部内各班の応援に関する事。		

班名	支所班	班長	多賀・南部・日高・豊浦・西部・十王支所長
副班長	各班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	多賀・南部・日高・豊浦・西部・十王支所		
事務分掌	1 所管区域の被害状況調査及び報告に関する事。 2 所管区域内の応急食糧及び救援物資等の配給に関する事。 3 現地対策本部の運営補助に関する事。 4 広報車による広報活動補助に関する事。 5 臨時市民相談窓口の開設に関する事。 6 災害証明書の交付に関する事。		

【財 政 部】 部長：財政部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班 名	連絡員	担 当 者	財政部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	財政課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	財政課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 災害対策関係予算に関する事。 3 応急食糧及び救援物資等の調達・保管に関する事。		

班 名	調達班	班 長	契約検査課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	契約検査課		
事務分掌	1 応急食糧及び救援物資等の調達・保管に関する事。 2 部内各班の応援に関する事。		

班 名	会計班	班 長	会計課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	会計課		
事務分掌	1 部内各班の応援に関する事。 2 災害関係経費の出納に関する事。 3 義援金の出納に関する事。		

班 名	救援物資輸送班	班 長	納税課長
副 班 長	市民税課長		
班員所属	納税課、市民税課（収納対策室）		
事務分掌	1 応急食糧及び救援物資等の輸送に関する事。 2 総務部庶務班(広報活動)の応援に関する事。 2 部内各班の応援に関する事。 4 市民税の減免に関する事。		

班 名	調査班	班 長	資産税課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	資産税課		
事務分掌	1 総務部庶務班(広報活動)の応援に関する事。 2 部内各班の応援に関する事。 3 り災家屋の調査計画の作成及び調査に関する事。 4 固定資産税の減免に関する事。		

資料 23-2

班 名	管財班	班 長	公共財産管理課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	公共財産管理課		
事務分掌	1 公有財産被害状況調査及び報告に関すること。 2 災害記録写真の収集に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。		

【生活環境部】 部長：生活環境部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班 名	連絡員	担 当 者	生活環境部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	コミュニティ推進課長
副 班 長	女性若者支援課長		
班員所属	コミュニティ推進課、女性若者支援課（男女共同参画推進室）、消費生活センター		
事務分掌	コミュニティ推進課 1 班の庶務に関する事。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 市民組織との情報の収集伝達及び連絡調整に関する事。 4 市民組織への協力要請に関する事。 5 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 6 他言語による情報提供に関する事。 7 施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 8 部内各班の応援に関する事。		
	女性若者支援課（男女共同参画推進室）、消費生活センター、シビックセンター 1 市民組織との情報の収集伝達及び連絡調整に関する事。 2 市民組織への協力要請に関する事。 3 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 4 施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 5 部内各班の応援に関する事。		

班 名	環境第1班	班 長	環境衛生課長
副 班 長	リサイクル推進室長		
班員所属	環境衛生課（リサイクル推進室）		
事務分掌	1 し尿処理計画の作成及び処理に関する事。 2 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 管理施設の被害状況調査に関する事。 4 仮設（簡易）トイレの調達及び設置に関する事。 5 衛生に係わる被害状況調査に関する事。 6 遺体の搬送・安置・埋火葬に関する事。 7 廃棄物の埋立計画及び処理に関する事。		

班 名	環境第2班	班 長	環境政策課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	環境政策課		
事務分掌	1 環境保全関連事業所への連絡調整に関する事。 2 公害緊急措置の協力要請に関する事。 3 公害分析及びデータ測定に関する事。 4 原子力関連施設の被害状況調査及び報告に関する事。 5 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

班 名	清掃班	班 長	清掃センター所長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	清掃センター		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ処理に関すること。 2 災害廃棄物処理対策計画の作成に関すること。 3 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関すること。 4 廃棄物処理業者等との連絡調整に関すること。 5 廃棄物処理業者等への協力要請及び指揮に関すること。 6 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	気象班	班 長	天気相談所長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	天気相談所		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象情報の収集及び報告に関すること。 2 気象の予測に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。 		

【保健福祉部】 部長：保健福祉部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班 名	連絡員	担 当 者	保健福祉部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	社会福祉課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	社会福祉課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 生活保護世帯の被害状況調査及び救援対策に関する事。 4 防災ボランティアに関する事。 5 日本赤十字社との応急対策等に関する事。 6 社会福祉協議会との応急対策等に関する事。 7 応急食糧の炊き出しに関する事。 8 災害弱者対策に関する事。 9 行方不明者の捜索に関する事。 10 災害救助法の適用事務に関する事。 11 被災者の生活保護相談に関する事。 12 災害援護資金の貸付に関する事。 13 災害見舞金及び災害弔慰金の支給に関する事。 14 義援金品等の配給に関する事。		

班 名	福祉第1班	班 長	高齢福祉課長
副 班 長	障害福祉課長、介護保険課長、各施設の長		
班員所属	高齢福祉課（施設含む）、障害福祉課（施設含む）、介護保険課		
事務分掌	高齢福祉課 1 班の庶務に関する事。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 4 施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 5 独居老人の安否に関する事。 6 関係機関及び事業所への協力要請に関する事。 7 部内各班の応援に関する事。 8 施設利用者の相談に関する事。		
	障害福祉課 1 施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 2 関係機関及び事業所への協力要請に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。 4 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 5 施設利用者の相談に関する事。		
	介護保険課 1 在宅要介護者等の安全確認及び避難誘導等の救援活動に関する事。 2 関係機関との連絡調整及び協力要請に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

班 名	福祉第2班	班 長	子育て支援課長
副 班 長	子ども施設課長、各保育園長、各幼稚園長、各児童館長、各施設の長		
班員所属	子育て支援課、子ども施設課、各保育園、各幼稚園、各児童館、各施設		
事務分掌	子育て支援課、子ども施設課 1 班の庶務に関すること。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関すること。 3 園児等の避難誘導及び救護に関すること。 4 臨時児童福祉施設の開設に関すること。 5 部内各班の応援に関すること。		
	各保育園、各幼稚園、各児童館、各施設 1 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関すること。 2 園児等の避難誘導及び救護に関すること。 3 臨時児童福祉施設の運営に関すること。 4 園児保護者等への連絡調整に関すること。 5 部内各班の応援に関すること。		

班 名	保健班	班 長	健康づくり推進課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	健康づくり推進課（十王総合健康福祉センター）、地域医療対策課		
事務分掌	1 医療救護に係わる状況調査、応急対策及び報告に関すること。 2 医師会との連絡調整に関すること。 3 医療資機材及び医薬品等の調達に関すること。 4 防疫活動に関すること。 5 救護所の開設、運営及び連絡調整に関すること。 6 医療救護班の編成及び活動に関すること。 7 医療救護及び助産に関すること。 8 避難所等での健康管理及び栄養指導に関すること。 9 医療ボランティアに関すること。 10 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関すること。 11 施設利用者の避難誘導及び救護に関すること。 12 応急炊き出し活動の助言に関すること。 13 医療関係事業所への協力要請に関すること。 14 部内各班の応援に関すること。		

班 名	収容班	班 長	国民健康保険課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	国民健康保険課		
事務分掌	1 臨時避難所の開設に関すること。 2 避難所・避難場所の開設、誘導、運営及び秩序保持に関すること。 3 被災者の収容及び介護に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。		

資料 23-2

班 名	住宅班	班 長	市営住宅課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	市営住宅課		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急仮設住宅建設計画の作成に関する事。 2 管理施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 3 施設利用者（住人）への応急対策に関する事。 4 応急仮設住宅の管理運営に関する事。 5 部内各班の応援に関する事。 		

【都市建設部】 部長：都市建設部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班名	連絡員	担当者	都市建設部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班名	庶務班	班長	都市政策課長
副班長	幹線道路整備促進課長、常陸多賀駅前周辺地区整備担当課長		
班員所属	都市政策課（住政策推進室）、幹線道路整備促進課、常陸多賀駅前周辺地区整備担当		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 災害情報の収集に関する事。 4 部内各班の応援に関する事。		

班名	土木班	班長	都市整備課長
副班長	道路建設課長		
班員所属	都市整備課、道路建設課		
事務分掌	1 危険区域巡回活動計画の作成及び統括に関する事。 2 危険区域巡回活動に関する事。 3 土木資機材の調達及び管理に関する事。 4 日立市建設業協会との連絡調整及び協力要請に関する事。 5 公共土木施設の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 6 障害物除去活動の応援に関する事。 7 被災宅地危険度判定に関する事。 8 応急仮設住宅に関する事 9 その他土木に関する事。 10 部内各班の応援に関する事。		

班名	管理班	班長	道路管理課長
副班長	道路センター所長		
班員所属	道路管理課（道路センター）		
事務分掌	1 道路巡回活動計画の作成及び統括に関する事。 2 道路、橋梁等の巡回活動に関する事。 3 交通規制材の調達及び管理に関する事。 4 道路、橋梁等の交通規制及び報告に関する事。 5 道路、橋梁等の被害状況調査、応急復旧及び報告に関する事。 6 障害物除去活動に関する事。 7 部内各班の応援に関する事。		

班名	建築指導班	班長	建築指導課長
副班長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	建築指導課		
事務分掌	1 部内各班の応援に関する事。 2 応急危険度判定に関する事。 3 住宅被災者への融資等の相談に関する事。		

資料 23-2

班 名	営繕班	班 長	公共建築課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	公共建築課		
事務分掌	1 部内各班の応援に関する事。 2 市有建築物の被害状況調査、危険度判定及び応急措置に関する事。 3 応急仮設住宅に関する事。		

班 名	応援班	班 長	用地課長
副 班 長	さくら課長		
班員所属	用地課、さくら課		
事務分掌	1 部内各班の応援に関する事。		

【産業経済部】 部長：産業経済部長 次長：部長があらかじめ指定した職員

班名	連絡員	担当者	産業経済部企画員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班名	庶務班	班長	商工振興課長
副班長	産業立地推進課長		
班員所属	商工振興課、産業立地推進課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 班の庶務に関する事。 4 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 5 管理施設の被害状況調査及び応急措置に関する事。 6 商工鉱業者の被害状況調査及び報告に関する事。 7 日立港湾に係る被害状況調査に関する事。 8 被災者の緊急時輸送に関する事。 9 部内各班の応援に関する事。 10 商工会議所ほか商工業関連団体との連絡調整に関する事。 11 商工鉱業者への救援及び支援計画に関する事。 12 商工鉱業者に係る相談に関する事。 計量検査所 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 2 商工振興課の応援に関する事。 3 部内各班の応援に関する事。		

班名	観光班	班長	観光物産課長
副班長	にぎわい施設課長		
班員所属	観光物産課、にぎわい施設課		
事務分掌	1 管理施設の被害状況調査に関する事。 2 観光来訪者等への避難誘導及び救護に関する事。 3 観光来訪者等の被害状況調査に関する事。 4 関係団体・事業所との連絡調整に関する事。		

班名	農林水産班	班長	農林水産課長
副班長	農業委員会事務局長		
班員所属	農林水産課、農業委員会事務局		
事務分掌	1 農・水産物、漁港及び管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 2 被害農・水産物の応急対策技術指導に関する事。 3 農業・漁業協同組合及び森林組合等との連絡調整に関する事。 4 農林水産業者への支援対策に関する事。 5 農業及び漁業協同組合への応急食糧支援要請に関する事。 6 簡易水道の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 7 農作物の集荷、出荷制限及び廃棄処分に関する事。 8 水産物の採取、漁獲、集荷、出荷制限及び廃棄処分に関する事。 9 風評被害に関する事。 10 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

班 名	かみね公園班	班 長	かみね公園管理事務所長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	かみね公園管理事務所		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 猛獣脱出時の緊急連絡及び措置に関すること。 3 施設利用者の避難誘導及び救護に関すること。 4 有害鳥獣駆除隊との連絡調整及び協力要請に関すること。 5 災害時動物対策に関すること。 6 (公財)公園協会との連絡調整に関すること。 7 部内各班の応援に関すること。 		

【上下水道部】

部長：公営企業管理者 上下水道部長 水道技術管理者
次長：公営企業管理者があらかじめ指定した職員

班 名	連絡員	担 当 者	上下水道部総務課連絡員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	総務班	班 長	上下水道部総務課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	上下水道部総務課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 部内の事故対策本部の総合調整に関する事。 3 応急給水協力団体との連絡調整に関する事。 4 応援協定等に基づく関係市町村及び団体等への協力要請に関する事。 5 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 6 企業局庁舎の被害状況調査に関する事。 7 職員の確保及び調整に関する事。 8 職員の給食、休養及び健康管理に関する事。 9 報道機関の応対（上下水道関連のみ）に関する事。 10 インターネットによる情報発信及び企画部広報班への情報提供に関する事。		

班 名	給水班	班 長	水道課長
副 班 長	経理課長、料金課長、浄水課長		
班員所属	経理課、料金課、水道課、浄水課		
事務分掌	1 応急給水計画の作成及び総括に関する事。（水道課） 2 応急給水資機材の調達、確保及び運用に関する事。（水道課・浄水課） 3 給水車の配置及び作業要員の配置に関する事。（料金課） 4 応急給水活動現場実施に関する事。（経理課・料金課） 5 応急給水協力団体への応援要請に関する事。（水道課） 6 部内各班の応援に関する事。		

班 名	広報班	班 長	料金課長
副 班 長	経理課長		
班員所属	経理課、料金課		
事務分掌	1 広報活動（上下水道関連のみ）に関する事。 2 広報車確保、巡回施設の設定及び人員配置に関する事。 3 広報書類（チラシ等を含む）の作成及び配布に関する事。 4 病院、飲食店組合、クリーニング業等への通報に関する事。 5 上・下水道施設に係わる災害関係予算に関する事。 6 断水等による料金等の減免に関する事。 7 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

班 名	調査復旧班（水道）	班 長	水道課長
副 班 長	管路整備推進室長		
班員所属	水道課（管路整備推進室）		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 管理施設の復旧及び点検清掃に関すること。 3 応急復旧等の協力団体との連絡調整に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	調査復旧班（浄水）	班 長	浄水課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	浄水課		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 管理施設の復旧及び点検清掃に関すること。 3 水道配水計画の作成及び統括に関すること。 4 水質検査に関すること。 5 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	調査復旧班（下水道）	班 長	下水道課長
副 班 長	雨水整備推進室長		
班員所属	下水道課（雨水整備推進室）		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 管理施設の復旧及び点検清掃に関すること。 3 応急復旧等の協力団体との連絡調整に関すること。 4 仮設（簡易）トイレの設置（公共下水道へ直接接続の場合）に係わる応援に関すること。 5 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	調査復旧班（浄化）	班 長	浄化センター所長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	浄化センター		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 管理施設の復旧及び点検清掃に関すること。 3 汚水処理計画の作成及び統括に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	応援班	班 長	日立・高萩広域下水道組合担当課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	日立・高萩広域下水道組合担当		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内各班の応援に関すること。 		

【消 防 部】 **部長：消防長** **次長：部長があらかじめ指定した職員**

班 名	連絡員	担 当 者	消防本部総務課連絡員
副担当者	消防長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集（勤務時間内）及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	消防本部総務課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	消防本部総務課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 警防本部の設置及び総合調整に関する事。 4 消防職員の動員に関する事。 5 管理施設・設備の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 6 消防相互応援協定に基づく消防隊応援要請及び指揮に関する事。 7 消防職員及び消防団員の給食に関する事。 8 消防職員及び消防団員の休養等健康管理に関する事。 9 消防職員及び消防団員の被災状況調査及び報告に関する事。 10 災害対策従事者（消防職員及び消防団員）名簿の作成に関する事。 11 公務災害補償その他被災職員（消防職員及び消防団員）に対する救援援助等に関する事。 12 総務部各班との連絡調整に関する事。 13 災証明書の交付に関する事。		

班 名	警防班	班 長	消防本部警防課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	警防課		
事務分掌	1 災害防衛対策及び指揮命令に関する事。 2 災害応急対策活動に係わる防災関係機関との連絡調整に関する事。 3 消防隊、消防団隊等の運用に関する事。 4 ヘリポートの設営に関する事。 5 応急活動用消防用資機材等の調達、確保及び搬送の総括に関する事。 6 医療機関との連絡調整に関する事。 7 救助・救急活動の総括に関する事。 8 応急医薬品の搬送に関する事。 9 災害情報の収集伝達及び命令等に関する事。 10 消防無線、指令台の運用及び統制に関する事。 11 突発的な災害時の非常体制発令に関する事。 12 消防職員及び消防団員の非常招集（勤務時間外）及び配備に関する事。 13 各消防署が収集した被害状況調査の総括及び報告に関する事。 14 総務部各班との連絡調整に関する事。 15 部内各班の応援に関する事。		

資料 23-2

班 名	情報班	班 長	予防課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	予防課		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報の収集及び記録作成に関すること。 2 広報活動（消防部関連のみ）の総括に関すること。 3 報道機関等の対応に関すること。 4 危険物の応急対策に関すること。 5 総務部広報班の応援に関すること。 6 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	警備班	班 長	各消防署長、各出張所長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	各消防署、出張所		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害防御対策活動に関すること。 2 救助・救急活動に関すること。 3 管内災害状況の情報収集及び警防活動状況調査の報告に関すること。 4 管理施設・設備の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 5 応急活動用消防用資機材等の調達、確保及び搬送に関すること。 6 署所員の動員確保及び確認に関すること。 7 広報活動（消防部関連のみ）に関すること。 8 仮設救護所の設置に関すること。 9 ヘリポートの設営補助に関すること。 10 応急食糧の炊き出しに関すること。 11 応援消防部隊、消防団隊、自衛消防隊等が行う消防活動に関すること。 12 部内各班の応援に関すること。 		

【教 育 部】

部長：教育長 教育部長

次長：教育長があらかじめ指定した職員

班 名	連絡員	担 当 者	教育委員会総務課連絡員
副担当者	部長があらかじめ指定した職員		
事務分掌	1 災害対策本部の設置に伴う部職員の非常招集及び解除等の連絡に関する事。 2 部長の指示による部内各班長との連絡調整に関する事。		

班 名	庶務班	班 長	教育委員会総務課長
副 班 長	学校施設課長		
班員所属	教育委員会総務課、学校施設課		
事務分掌	1 部の庶務に関する事。 2 部に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 管理施設の被害状況調査及び応急措置に関する事。 4 避難所・避難場所の開設及び運営補助の総括に関する事。 5 管理施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 6 総務部各班との連絡調整に関する事。		
	学校施設課長	1 管理施設の被害状況調査及び応急措置に関する事。	

班 名	学校教育班	班 長	学務課長
副 班 長	指導課長、教育研究所長		
班員所属	学務課（学校適正配置推進室）、指導課、教育研究所		
事務分掌	学務課	1 班の庶務に関する事。 2 臨時避難所の開設補助に関する事。 3 応急教育計画の作成及び措置に関する事。 4 応急学校給食対策計画の作成及び指示に関する事。 5 児童生徒の避難誘導、救出及び救護に関する事。 6 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 7 学校班との連絡調整に関する事。 8 学用品の調達、確保及び配給に関する事。 9 部内各班の応援に関する事。	
	指導課	1 教職員との連絡調整に関する事。 2 県への協力要請及び指揮に関する事。 3 災害時の学校等の保健衛生（医療含む）に関する事。 4 部内各班の応援に関する事。	
	教育研究所	1 第二期応急教育対策計画における幼児・児童・生徒の心のケアに関する事。 2 部内各班の応援に関する事。	

資料 23-2

班 名	給食班	班 長	北部学校給食共同調理場長
副 班 長	南高野学校給食共同調理場長		
班員所属	北部・南高野学校給食共同調理場		
事務分掌	北部学校給食共同調理場		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 班の庶務に関する事。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 管理施設・設備の被害状況調査及び応急措置に関する事。 4 炊き出し設備の確保及び運用に関する事。 5 応急食糧の調達、確保及び調理に関する事。 6 応急炊き出し活動に関する事。 7 管理施設・設備の保健衛生に関する事。 8 部内各班の応援に関する事。 		
	南高野学校給食共同調理場		
	北部学校給食共同調理場の事務分掌3～8に準じる。		

班 名	生涯学習第1班	班 長	スポーツ振興課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	スポーツ振興課		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 班の庶務に関する事。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 臨時避難所の開設補助に関する事。 4 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 5 管理施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 6 部内各班の応援に関する事。 		

班 名	生涯学習第2班	班 長	生涯学習課長
副 班 長	郷土博物館課長		
班員所属	生涯学習課、郷土博物館		
事務分掌	生涯学習課		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 班の庶務に関する事。 2 班に属する被害状況調査の総括及び報告に関する事。 3 臨時避難所の開設補助に関する事。 4 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 5 管理施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 6 部内各班の応援に関する事。 		
	郷土博物館		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関する事。 2 管理施設利用者の避難誘導及び救護に関する事。 3 指定文化財の被害状況調査、保護、応急措置及び報告に関する事。 4 部内各班の応援に関する事。 		

資料 23-2

班 名	施設班	班 長	視聴覚センター所長、各図書館長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	視聴覚センター、各図書館		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 管理施設利用者の避難誘導及び救護に関すること。 3 一時避難者への応急措置に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。 		

班 名	学校班	班 長	各小・中・特別支援学校長
副 班 長	各学校の副校長又は教頭		
班員所属	各小・中・特別支援学校		
事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の被害状況調査、応急措置及び報告に関すること。 2 児童、生徒の救出、避難誘導及び救護に関すること。 3 避難所・避難場所（学校に限る）の開設及び運営補助に関すること。 4 応急教育活動の補助に関すること。 5 保護者等との連絡調整に関すること。 6 児童、生徒の心のケアに関すること。 7 その他学校運営に関すること。 8 その他市応急活動の協力に関すること。 		

資料 23-2

【議 会 部】 部長：議会事務局長
 次長：議会事務局長があらかじめ指定した職員

班 名	議会班	班 長	議会事務局課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	議会事務局		
事務分掌	1 市議会との連絡調整に関すること。		

【協 力 部】 部長：監査委員事務局長
 次長：監査委員事務局長があらかじめ指定した職員

班 名	協力班	班 長	監査委員事務局課長
副 班 長	班長があらかじめ指定した職員		
班員所属	監査委員事務局		
事務分掌	1 各部各班の応援に関すること。		